

環境係からのお知らせ

☎ 住民生活課環境係 ⑤⑥番窓口 Tel 64-1102

狂犬病予防注射は必ず受けましょう！

狂犬病の予防注射は、毎年一回飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射は動物病院でも受けることはできますが、町内各所で集団予防注射を実施しますので、ぜひご活用ください。

集団予防注射の実施日程は湯浅町に登録済の犬を飼っている方へ4月下旬ごろ郵送します。また、湯浅町ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



迷惑な野良猫から地域猫へ

「猫による迷惑を減らしたい」「殺処分される不幸な猫を減らしたい」という二つの思いから生まれたのが、地域猫対策です。地域猫対策では、猫を排除するのではなく命あるものと捉え、増えないように不妊去勢手術を施して上手に管理しながら、その数と環境上の被害を減らしていく対策です。

—— 地域猫を管理する住民全体の具体的な取り組み ——

- ①不妊去勢手術をする
- ②時間を決めてエサやりをし、すぐに片づける
- ③他の場所に排泄しないようにトイレを設置する
- ④周辺の住民へ説明するよう努めるなどのルールを守って猫を管理する

猫が嫌いな方やアレルギーを持っている方の立場も尊重し、猫からの被害を受けない対策も同時に実施していかねばなりません。皆さんも地域猫対策に取り組んで「迷惑な野良猫」を「地域猫」へ生まれ変わらせてみませんか？

動物を飼い始めたら、きちんと最期まで責任をもって飼いましょう。



左耳がカット
されているのは
メス猫



右耳がカット
されているのは
オス猫

※地域猫活動について知りたい方は
住民生活課環境係または
湯浅保健所衛生環境課
(Tel 64-1293) までご相談ください。